

平成28年度 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会
議事要旨

1. 説明日 平成28年6月6日（月）

2. 委員 出野委員、帯野委員、斎藤委員、戸田委員、中瀬委員
平井特別委員

4. 議 事

下記の区間に関する事業実施の必要性について審議

＜説明した事業＞

- ・近畿自動車道松原那智勝浦線（御坊～南紀田辺） ※4車線化
- ・九州横断自動車道長崎大分線（長崎～長崎多良見） ※4車線化

＜近畿自動車道松原那智勝浦線（御坊～南紀田辺）＞

➤ 主な意見

- ・当該区間は、交通量も多く、特に夏季及び週末には一般道も含め頻繁に渋滞している。定時性の確保、運転者の疲労軽減、安全性の向上などから、早期の4車線化が必要。
- ・阪和道に並行する国道42号では、台風など高波により通行止めとなる場合もあるため、リダンダンシー機能の強化としても必要性は高い。
- ・交通量や渋滞の多い北側の区間から逐次4車線化を実施していくことは理解できるが、残る印南～南紀田辺についても、早期に4車線化を図っていくことが重要。

➤ 対応方針（原案）

- ・御坊ICから印南ICまでの事業実施の必要性については了承する。

＜九州横断自動車道長崎大分線（長崎～長崎多良見）＞

➤ 主な意見

- ・熊本震災に関して、暫定2車線ではあるものの早期の交通開放にご尽力いただき感謝している。
- ・災害時のリダンダンシー機能の確保、安全性の更なる向上など、4車線化の必要性は十分にある。
- ・長崎バイパスにおいて無料化社会実験を行われた際、当該区間の交通量に大きな変化が見られなかったことから、長崎道と長崎バイパスでは使われ方が異なると言える。
- ・空港へのアクセスとして高速バスの利用が増加していることから重要な道路であり、4車線化の必要性は高い。

➤ 対応方針（原案）

- ・長崎ICから長崎芒塚ICまでの事業実施の必要性については了承する。